

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3214134号  
(U3214134)

(45) 発行日 平成29年12月21日(2017.12.21)

(24) 登録日 平成29年11月29日(2017.11.29)

(51) Int.Cl.		F I			
HO4N	7/18	(2006.01)	HO4N	7/18	U
HO4N	5/232	(2006.01)	HO4N	5/232	930
GO6Q	50/10	(2012.01)	GO6Q	50/10	

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2017-4649 (U2017-4649)  
(22) 出願日 平成29年10月11日(2017.10.11)

(73) 実用新案権者 592242121  
株式会社大洋工業  
大阪府大阪市淀川区十三本町1丁目16番  
6号  
(74) 代理人 100103816  
弁理士 風早 信昭  
(74) 代理人 100120927  
弁理士 浅野 典子  
(72) 考案者 定永 豊  
大阪府大阪市淀川区十三本町1丁目16番  
6号 株式会社大洋工業内  
(72) 考案者 村井 将広  
大阪府大阪市淀川区十三本町1丁目16番  
6号 株式会社大洋工業内

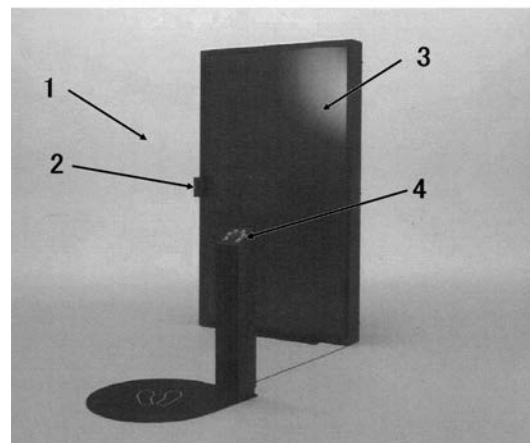
(54) 【考案の名称】 人物映像表示システム

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】店頭で衣服などの商品を購入しようとする場合に利用者が商品を身に付けた状態を簡単に確認、検討しやすい人物映像表示システムを提供する。

【解決手段】人物の映像を撮影するように構成された映像取得手段2と、撮影された人物の映像を撮影された人物と略同一の大きさで撮影された人物の前で表示するように構成された映像表示手段3とを含む人物映像表示システム1であって、撮影映像を映像取得手段2が撮影した映像の向きでリアルタイムで表示するカメラモードと、撮影映像を映像取得手段2が撮影した映像とは左右逆転の鏡像の向きでリアルタイムで表示するミラーモードと、撮影された映像を映像取得手段2が撮影した映像の向きで又は映像取得手段2が撮影した映像とは左右逆転の鏡像の向きで撮影時から1～10秒間遅れて表示する遅れ表示モードとを含む選択肢の中で映像表示手段3に撮影映像を表示させるように構成されている。

【選択図】 図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

人物の映像を撮影するように構成された映像取得手段と、撮影された人物の映像を撮影された人物と略同一の大きさで撮影された人物の前で表示するように構成された映像表示手段とを含む人物映像表示システムであって、撮影された映像を映像取得手段が撮影した映像の向きでリアルタイムで表示するカメラモードと、撮影された映像を映像取得手段が撮影した映像とは左右逆転の鏡像の向きでリアルタイムで表示するミラーモードと、撮影された映像を映像取得手段が撮影した映像の向きで又は映像取得手段が撮影した映像とは左右逆転の鏡像の向きで撮影時から 1 ~ 10 秒間遅れて表示する遅れ表示モードとを含む選択肢の中で映像表示手段によって撮影された映像を表示させるように構成されていることを特徴とする人物映像表示システム。

10

**【請求項 2】**

撮影された映像及び/又は表示された映像を静止画として再生するように構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の人物映像表示システム。

**【請求項 3】**

撮影された映像及び/又は表示された映像のデータを携帯電話又はコンピュータに無線で転送するように構成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の人物映像表示システム。

**【請求項 4】**

選択肢の中から所望の表示モードを選択できるように構成された入力手段をさらに含むことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の人物映像表示システム。

20

**【請求項 5】**

映像表示手段が、撮影された人物の全身の映像を撮影された人物と略同一の大きさで表示できるように構成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の人物映像表示システム。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、店頭で衣服などを着用した人物がその撮影映像を適切に確認できるように構成された人物映像表示システムに関する。ここで「映像」とは、静止画と動画の両方を含む概念である。

30

**【背景技術】****【0002】**

百貨店や専門店などの店頭で衣服などの商品を購入する場合、利用者は、自分の嗜好に合う商品を選択して、それを身に付け、さらに自分の半身又は全身の像を鏡で確認するステップを経ることが一般的である。

**【0003】**

しかしながら、利用者が商品を身に付けた状態を鏡で確認する場合、鏡の前に身体を写してリアルタイムで確認しなければならない問題があった。これに対して、鏡ではなく、カメラなどの映像取得手段を使用して、利用者の服装映像を撮影して映像表示したり、衣服などの商品映像と利用者の容姿映像とを予め取得し、これらを合成して映像表示するものが提案されている（特許文献 1，2 参照）。

40

**【0004】**

特許文献 1，2 の装置は、店頭に行かず、スマートフォンなどに利用者の服装映像を表示させ、後でゆっくりと落ち着いて確認できる点で優れているが、店頭で利用者が商品選択する際の助けとなる態様で具体的に映像表示できるように構成されたものではなかった。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0005】**

50

【特許文献1】特開2001-273446号公報

【特許文献2】特開2017-76315号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

本考案は、上述の従来技術の現状に鑑みなされたものであり、その目的は、店頭で衣服などの商品を購入しようとする場合に利用者が商品を身に付けた状態を簡単に確認、検討しやすいように様々な態様で映像取得手段と映像表示手段とを使って適切に人物の撮影映像を示すことができる人物映像表示システムを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本考案者は、かかる目的を達成するために鋭意検討した結果、映像表示手段において撮影した人物の映像を撮影された人物と略同一の大きさで表示させるとともに、映像取得手段（カメラ）によって撮影された映像のまま表示するカメラモードだけでなく、その鏡像映像を表示するミラーモードと、撮影時から数秒遅れて映像を表示する遅れ表示モードを設けることによって、利用者が店頭でこれらの各モードの表示映像を見て衣服などの商品の選択を適切かつ容易に行なえることを見出し、本考案の完成に至った。

【0008】

即ち、本考案は、以下の（1）～（5）の構成を有するものである。

（1）人物の映像を撮影するように構成された映像取得手段と、撮影された人物の映像を撮影された人物と略同一の大きさで撮影された人物の前で表示するように構成された映像表示手段とを含む人物映像表示システムであって、撮影された映像を映像取得手段が撮影した映像の向きでリアルタイムで表示するカメラモードと、撮影された映像を映像取得手段が撮影した映像とは左右逆転の鏡像の向きでリアルタイムで表示するミラーモードと、撮影された映像を映像取得手段が撮影した映像の向きで又は映像取得手段が撮影した映像とは左右逆転の鏡像の向きで撮影時から1～10秒間遅れて表示する遅れ表示モードとを含む選択肢の中で映像表示手段によって撮影された映像を表示させるように構成されていることを特徴とする人物映像表示システム。

（2）撮影された映像及び/又は表示された映像を静止画として再生するように構成されていることを特徴とする（1）に記載の人物映像表示システム。

（3）撮影された映像及び/又は表示された映像のデータを携帯電話又はコンピュータに無線で転送するように構成されていることを特徴とする（1）又は（2）に記載の人物映像表示システム。

（4）選択肢の中から所望の表示モードを選択できるように構成された入力手段をさらに含むことを特徴とする（1）～（3）のいずれかに記載の人物映像表示システム。

（5）映像表示手段が、撮影された人物の全身の映像を撮影された人物と略同一の大きさで表示できるように構成されていることを特徴とする（1）～（4）のいずれかに記載の人物映像表示システム。

【考案の効果】

【0009】

本考案の人物映像表示システムは、カメラモード、ミラーモード、遅れ表示モードを含む様々な映像表示モードで人物映像を表示することができるので、利用者が衣服などの商品を身に付けた場合にその状態をこれらの表示映像で容易かつ適切に確認することができる。特に、ミラーモードでは、鏡像として左右の方向が撮影された人物と同じ向きで表示されるため、利用者が表示映像を容易に確認・検討することができ、また、遅れ表示モードでは、撮影された人物が例えば映像表示手段の正面に向いておらず後向きであっても後向きに撮影された映像を正面に向いたときにすぐに確認・検討することができる。また、撮影された映像及び/又は表示された映像を静止画として再生するように構成されているので、撮影後に利用者が撮影された映像をゆっくりと確認・検討することができる。

【0010】

10

20

30

40

50

本考案の人物映像表示システムは、撮影された映像及び/又は表示された映像のデータを携帯電話又はコンピュータに無線で転送できるように構成されているので、このシステムから離れた場所で後でゆっくりと取り込んだ映像データを確認・検討することができる。また、本考案の人物映像表示システムは、映像表示手段に表示させる各種モードの選択肢を入力手段により容易に選択することができる。さらに、本考案の人物映像表示システムは、映像表示手段が撮影された人物全体を略等身大で表示できるように構成されているので、利用者が衣服などの商品を身に付けた場合の映像を容易に実感することができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】図1は、本考案の人物映像表示システムの一例の概略図である。

10

【図2】図2は、本考案の人物映像表示システムの別の例の概略図である。

【図3】図3は、図1の人物映像表示システムにおけるカメラモードの状態を示す。

【図4】図4は、図1の人物映像表示システムにおけるミラーモードの状態を示す。

【図5】図5は、図1の人物映像表示システムにおける遅れ表示モードの状態を示す。

【図6】図6は、図1の人物映像表示システムの改良例の概略図である。

【符号の説明】

【0012】

- 1 人物映像表示システム
- 2 映像取得手段
- 3 映像表示手段
- 4 入力手段
- 5 試着室

20

【考案を実施するための形態】

【0013】

本考案の人物映像表示システムの実施形態を図面を参照して以下に示すが、本考案は、これらに限定されるものではない。

【0014】

本考案の人物映像表示システムは、百貨店や専門店などの店頭で利用者が衣服やアクセサリなどを試着して身に付けた場合にその試着状態を各種モードの撮影映像の表示により適切に確認・検討できるようにしたものであり、人物（利用者）の映像を撮影するように構成された映像取得手段と、撮影された人物の映像を撮影された人物と略同一の大きさで表示するように構成された映像表示手段と、所望により入力手段とを含むものである。

30

【0015】

図1は、本考案の人物映像表示システムの一例の概略図である。図において、1は、人物映像表示システム、2は、映像取得手段、3は、映像表示手段、4は、入力手段である。映像取得手段2は、人物の映像を撮影することができ、かつその映像をデータとして転送することができれば十分であり、従来公知の様々なカメラを使用することができる。映像表示手段3は、映像取得手段2からの映像のデータを表示するためのものであり、液晶、有機ELなどの従来公知の様々なカラー表示手段を使用することができる。映像表示手段3は、撮影された人物の映像（全身像、上半身像、下半身像などの映像）を撮影された人物と略同一の大きさで表示されることが好ましく、撮影された人物の前に表示されるように置かれる。例えば、図1の映像表示手段の画面サイズは90インチである。入力手段4は、映像表示手段3の表示モードの選択、本システムのスイッチオン・オフ入力等を行なうためのものであり、ボタン、タッチパネルなどの従来公知の入力手段を使用することができる。

40

【0016】

図2は、本考案の人物映像表示システムの別の例の概略図である。この図2の人物映像表示システムは、映像表示手段3が小さく、映像表示手段3が車輪付きの支持台の上に設けられている点が図1の人物映像表示システムとは実質的に異なる。図2の人物映像表示システムは、人物映像表示システムを頻繁に移動させる機会を持つ場合や、試着させる商

50

品が人物（利用者）の全身を写さなくても確認・検討するのに十分な場合に適切である。

【0017】

本考案の人物映像表示システムでは、撮影された映像を映像取得手段が撮影した映像の向きでリアルタイムで表示するカメラモードと、撮影された映像を映像取得手段が撮影した映像とは左右逆転の鏡像の向きでリアルタイムで表示するミラーモードと、撮影された映像を映像取得手段が撮影した映像の向きで又は映像取得手段が撮影した映像とは左右逆転の鏡像の向きで撮影時から1～10秒間遅れて表示する遅れ表示モードとを含む選択肢の中で映像表示手段に撮影された映像を表示させるように構成されていることを特徴とする。

【0018】

図3は、図1の人物映像表示システムにおけるカメラモードの状態を示し、図4は、図1の人物映像表示システムにおけるミラーモードの状態を示し、図5は、図1の人物映像表示システムにおける遅れ表示モードの状態を示す。

【0019】

カメラモードでは、図3に示すように、利用者は、商品を試着した後に映像取得手段2の前に立ち、映像取得手段2によって撮影された利用者の商品試着映像を映像取得手段2が撮影した映像の向きでリアルタイムで映像表示手段3に表示される。この場合、図3では、利用者の左側の腕が曲げられているが、映像表示手段3には曲げられた腕が利用者から見て右側に存在するように表示されている。

【0020】

ミラーモードでは、図4に示すように、利用者は、商品を試着した後に映像取得手段2の前に立ち、映像取得手段2によって撮影された利用者の商品試着映像を映像取得手段2が撮影した映像とは左右逆転の鏡像の向きでリアルタイムで映像表示手段3に表示される。この場合、図4では、利用者の左側の腕が曲げられているが、映像表示手段3では曲げられた腕が利用者から見て左側に存在するように表示され、実際に利用者が鏡に写っているのと同じように表示される。

【0021】

遅れ再生モードでは、撮影された映像をリアルタイムで表示するのではなく、撮影された映像を映像取得手段2が撮影した映像の向き又は映像取得手段2が撮影した映像とは左右逆転の鏡像の向きで撮影時から1～10秒間遅れて映像表示手段3に表示される。例えば後向きで撮影された映像は、撮影された本人が本来リアルタイムで見ることが難しいが、このモードでは、図5に示すように、後向きの商品試着映像が数秒遅れて映像表示手段3に表示されるため、利用者が映像表示手段3の正面に向きを変えてからすぐに後向きの自分の商品試着映像を確認することができる。

【0022】

各種表示モードを実際に行うためには、映像取得手段2で撮影された映像のデータをいったん記憶する映像記憶装置を備えることが好ましい。映像記憶装置で記憶された映像は、所望の表示モードで映像表示装置3に出力することが好ましい。また、ミラーモードは、カメラモードの映像を鏡像変換する映像処理装置で実現することが好ましい。また、遅れモードは、カメラモード又はミラーモードの映像をいったん映像記憶装置に記憶させてから、撮影時から1～10秒間遅れて映像表示手段に表示させることで実現することが好ましい。これらの各装置は、従来公知のものを適宜採用すればよい。

【0023】

本考案の人物映像表示システムでは、撮影された映像及び/又は表示された映像を静止画として再生するように構成されることができる。この場合、再生される映像の種類は、映像記憶装置で記憶された映像から自由に選択することができる。

【0024】

本考案の人物映像表示システムでは、図に示すように前述のカメラモード、ミラーモード、遅れ表示モードなどの選択肢の中から所望の表示モードを選択できるように構成された入力手段4をさらに含むことが好ましい。入力手段は、ボタン、タッチパネルなどであ

10

20

30

40

50

ることができ、利用者は、この入力手段 4 に触れることにより、表示モードを簡単に選択することができる。

【 0 0 2 5 】

本考案の人物映像表示システムでは、撮影された映像及び/又は表示された映像のデータを携帯電話又はコンピュータに無線で転送するように構成されることができる。この場合、例えばスマートフォンなどの携帯電話やパーソナルコンピュータからインターネット接続して映像のデータを取り込むことができる。

【 0 0 2 6 】

本考案の人物映像表示システムでは、百貨店や専門店などの店頭に置かれ、そこで利用者が実際に商品を試着して映像撮影及び映像表示が行なわれるので、例えば図 6 に示すように図 1 の人物映像表示システムに試着室 5 を組み合わせることもできる。

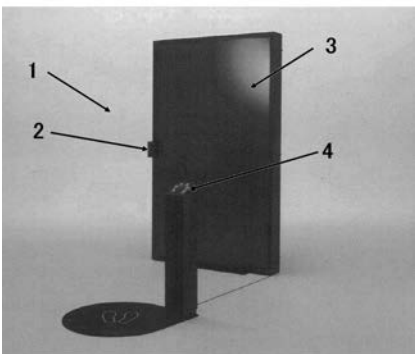
10

【 産業上の利用可能性 】

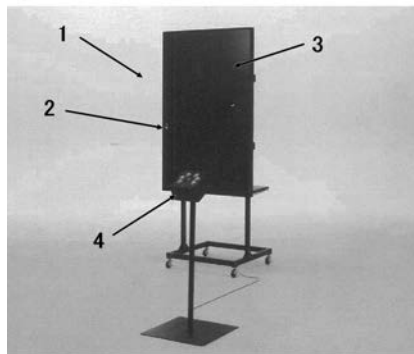
【 0 0 2 7 】

本考案の人物映像表示システムでは、店頭で衣服などの商品を購入しようとする場合に利用者が商品を身に付けた状態を映像表示装置の様々な映像により適切かつ容易に確認・検討できるので、商品購入検討者及び商品販売者にとって極めて有用である。

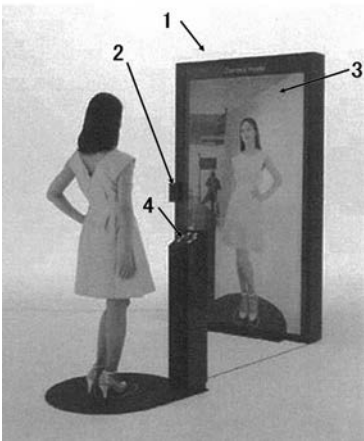
【 図 1 】



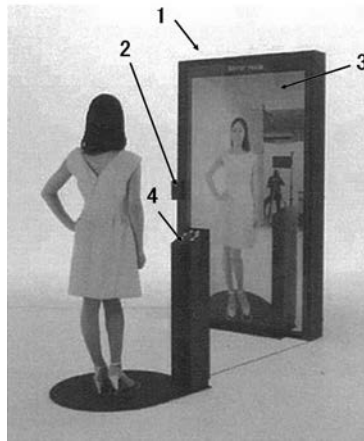
【 図 2 】



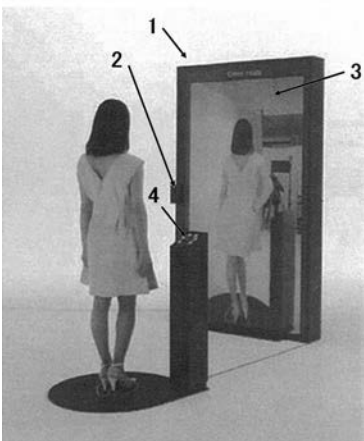
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

